

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6 月25日
【事業年度】	第10期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）
【会社名】	成田国際空港株式会社
【英訳名】	NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 夏目 誠
【本店の所在の場所】	千葉県成田市古込字古込 1 番地 1
【電話番号】	0476-34-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部門財務部長 村山 憲治
【最寄りの連絡場所】	千葉県成田市古込字古込 1 番地 1
【電話番号】	0476-34-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部門財務部長 村山 憲治
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	179,808	187,846	173,513	189,207	199,496
経常利益 (百万円)	12,532	23,428	13,144	27,571	33,332
当期純利益 (百万円)	6,055	9,952	3,555	15,324	19,936
包括利益 (百万円)	-	9,518	3,180	15,348	20,161
純資産額 (百万円)	227,479	235,657	236,348	250,806	267,470
総資産額 (百万円)	1,036,121	935,553	902,566	881,158	859,400
1株当たり純資産額 (円)	108,917.75	113,159.89	113,661.58	120,877.42	129,175.96
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,027.61	4,976.16	1,777.72	7,662.49	9,968.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.0	24.2	25.2	27.4	30.1
自己資本利益率 (%)	2.8	4.5	1.6	6.5	8.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	59,040	70,634	52,843	69,653	69,961
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	61,015	24,189	17,759	27,065	26,777
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,116	46,088	34,578	40,549	44,768
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	27,382	27,765	28,289	30,355	28,803
従業員数 (人)	2,241	2,271	2,299	2,257	2,161
(外、平均臨時雇用者数)	(1,493)	(1,522)	(1,542)	(1,385)	(1,453)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益 (百万円)	146,685	152,586	141,440	153,092	156,451
経常利益 (百万円)	9,382	20,337	10,757	23,422	27,375
当期純利益 (百万円)	4,456	8,176	2,698	12,318	16,422
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (百万円)	211,253	218,089	218,298	229,727	242,318
総資産額 (百万円)	938,054	900,560	867,797	844,864	824,582
1 株当たり純資産額 (円)	105,626.75	109,044.96	109,149.42	114,863.82	121,159.14
1 株当たり配当額 (円) (うち 1 株当たり中間配当額)	670 (-)	1,245 (-)	445 (-)	1,916 (-)	2,991 (-)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	2,228.47	4,088.21	1,349.45	6,159.40	8,211.32
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.5	24.2	25.2	27.2	29.4
自己資本利益率 (%)	2.1	3.7	1.2	5.4	7.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	30.1	30.5	33.0	31.1	36.4
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	709 (205)	707 (204)	697 (215)	698 (220)	662 (228)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）に基づき、新東京国際空港公団の財産の全てを現物出資により引継ぎ、新東京国際空港公団の一切の権利及び義務を承継して平成16年4月1日に設立されましたので、以下におきましては、当社の前身である新東京国際空港公団の昭和41年7月の設立以降の沿革を記載しております。

昭和41年7月	新東京国際空港公団法（昭和40年6月2日法律第115号）に基づき政府全額出資の特殊法人として設立
昭和44年1月	運輸大臣による工事実施計画認可
昭和53年5月	新東京国際空港開港（A滑走路及び第1旅客ターミナルビルの供用を開始）
昭和54年3月	㈱グリーンポート・エージェンシー（連結子会社）を設立
昭和56年5月	芝山鉄道㈱（連結子会社）を設立
昭和58年8月	航空燃料パイプライン（千葉港・空港間、約47km）の供用を開始（鉄道による暫定輸送終了）
昭和60年6月	エアポートメンテナンスサービス㈱（連結子会社）を設立
平成元年3月	空港情報通信㈱（連結子会社）を設立
平成元年11月	臨空開発整備㈱（連結子会社）を設立
平成4年6月	㈱メディアポート成田（連結子会社）を設立
平成4年12月	第2旅客ターミナルビル（地上6階・地下1階の本館及び地上3階のサテライト、延面積約303,000㎡）の供用を開始
平成6年9月	㈱ナフ・エンジニアリング（連結子会社）を設立
平成8年7月	本社機能を東京都中央区から千葉県成田市（成田国際空港内）に移転
平成9年1月	㈱成田エアポートテクノ（連結子会社）を設立
平成11年3月	第1旅客ターミナル中央ビル新館（延面積約68,400㎡）及び北ウイング（延面積約68,200㎡）の供用を開始
平成11年6月	成田空港サービス㈱（連結子会社）を設立
平成12年10月	成田空港ロジスティックス㈱（連結子会社）を設立
平成14年4月	暫定平行滑走路（B滑走路/2180m）の供用を開始
平成14年4月	成田高速鉄道アクセス㈱（連結子会社）を設立
平成14年8月	アイクス・コミュニケーションズ㈱（連結子会社、現㈱N A A コミュニケーションズ）を設立
平成14年8月	㈱成田空港ビジネス（連結子会社）を設立
平成15年7月	ネイテック防災㈱（連結子会社）を設立
平成16年4月	成田国際空港株式会社法（平成15年7月18日法律第124号）に基づき成田国際空港㈱を設立、新東京国際空港公団は解散
平成16年4月	石油備蓄センター（空港内備蓄用及び払出用タンク6,000kl × 8基）の供用を開始
平成16年5月	㈱N A A リテイリング（連結子会社）を設立
平成16年6月	㈱N A A エレテック（連結子会社）を設立
平成16年12月	㈱N A A ファシリティーズ（連結子会社）を株式取得により子会社化
平成17年4月	N A A ファイアー & セキュリティー㈱（連結子会社）を設立
平成17年7月	N A A & A N A デューティーフリー㈱（連結子会社）及び㈱N A A & J A L - D F S（連結子会社）を設立
平成17年12月	成田空港給油施設㈱（連結子会社）を株式取得により子会社化
平成18年4月	N A A 成田空港セコム㈱（連結子会社）を設立
平成18年6月	第1旅客ターミナルビルグランドオープン
平成18年10月	成田空港給油施設㈱（連結子会社）が㈱ナフ・エンジニアリング（連結子会社）を吸収合併
平成21年10月	B滑走路の2500m化工事完了、供用を開始
平成22年7月	成田新高速鉄道(路線愛称名「成田スカイアクセス」)が開業
平成24年4月	㈱N A A リテイリング（連結子会社）がN A A & A N A デューティーフリー㈱（連結子会社）及び㈱N A A & J A L - D F S（連結子会社）を吸収合併
平成25年3月	オープンスカイが適用
平成25年3月	N A A 成田空港セコム㈱（連結子会社）を解散
平成26年4月	㈱成田エアポートテクノ（連結子会社）がネイテック防災㈱（連結子会社）を吸収合併

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社18社及び関連会社1社）においては、「空港運営事業」「リテール事業」「施設貸付事業」「鉄道事業」の4部門に係る事業を行っております。各事業における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 空港運営事業

成田国際空港を発着する航空会社を主要顧客とした航空機の発着、給油等に係る空港施設の整備・運営事業並びに成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客とした旅客サービス施設の整備・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
空港の管理・運営業 施設保守業	当社 エアポートメンテナンスサービス(株)、(株)成田エアポートテクノ、ネイテック防災(株)
情報処理業	(株)N A A エレテック、(株)N A A ファシリティーズ
給油・給油施設管理業	空港情報通信(株)、(株)N A A コミュニケーションズ
警備・消防・手荷物カートサービス業等	成田空港給油施設(株)、日本空港給油(株) N A A ファイアー＆セキュリティ(株)、(株)成田空港ビジネス

持分法適用関連会社

(2) リテール事業

成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客とした空港施設内における商業スペースの整備・運営事業並びに免税店、小売・飲食店、取次店の運営事業並びに各種空港関連サービスの提供及び広告代理業を行っております。

事業の内容	会社名
商業スペース運営業 免税売店業	当社 (株)N A A リテイリング
小売・飲食・取次店業 広告代理業	(株)グリーンポート・エージェンシー、成田空港サービス(株)、成田空港ロジスティックス(株) (株)メディアポート成田

(3) 施設貸付事業

成田国際空港を発着する航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物施設等の整備・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
施設貸付業 不動産業	当社 臨空開発整備(株)

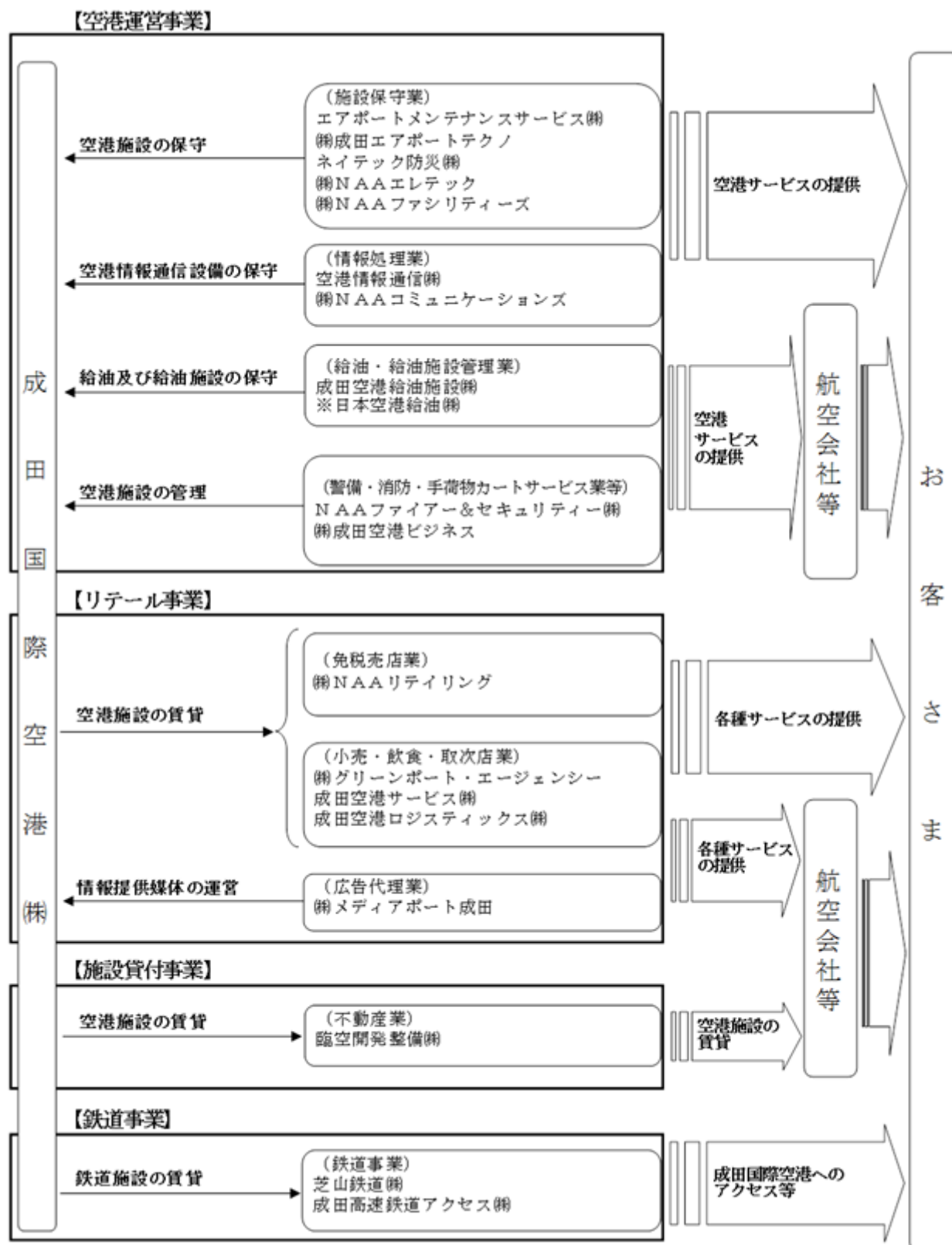
(4) 鉄道事業

成田国際空港周辺地域及び成田国際空港と首都東京を直結する鉄道事業を行っております。

事業の内容	会社名
鉄道事業	芝山鉄道(株)、成田高速鉄道アクセス(株)

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

〔事業系統図〕



持分法適用関連会社

- (注) 1. NAA成田空港セコム(株)は、平成25年3月31日に解散し、同年6月30日に清算終了いたしました。
 2. (株)成田エアポートテクノは、平成26年4月1日にネイテック防災(株)を吸収合併し、ネイテック防災(株)は同日付で消滅いたしました。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
エアポートメンテナンス サービス(株)	千葉県成田市	20	空港運営事業	100.0	同社は当社の建築施設・土木施設にかかる設計、工事及び保守管理業務を受託しております。 役員の兼任 2名
(株)成田エアポートテクノ (注)4	千葉県成田市	120	空港運営事業	66.7	同社は当社の旅客ターミナルビル諸設備にかかる設計、工事及び総合保守管理業務を受託しております。 役員の兼任 3名
ネイテック防災(株) (注)4	千葉県成田市	30	空港運営事業	100.0 (100.0)	同社は当社の旅客ターミナルビルの防災設備にかかる保守管理業務の受託及び防災用品等の販売業を営んでおります。 役員の兼任 1名
(株)N A Aエレテック (注)5	千葉県成田市	60	空港運営事業	100.0	同社は当社の昇降機、手荷物搬送設備、搭乗橋設備等にかかる設計、工事及び保守管理業務を受託しております。 役員の兼任 2名
(株)N A Aファシリティーズ	千葉県成田市	90	空港運営事業	100.0	同社は当社の中央受配電施設、中央冷暖房施設、航空保安照明施設等にかかる設計、工事及び保守管理業務を受託しております。 役員の兼任 2名
空港情報通信(株)	千葉県成田市	150	空港運営事業	100.0	同社は当社の総合情報通信ネットワーク、航空保安無線施設等にかかる設計、工事及び保守管理業務の受託並びに各種ＩＴサービス、電話業務等を営んでおります。 役員の兼任 2名
(株)N A Aコミュニケーションズ	千葉県成田市	10	空港運営事業	100.0	同社は当社のセキュリティ設備、運用管理用設備等にかかる設計、工事及び保守管理業務並びに空港内統一ＩＤカード発行業務を受託しております。 役員の兼任 2名
成田空港給油施設(株)	千葉県成田市	50	空港運営事業	100.0	同社は当社の航空機給油施設にかかる設計、工事及び運転保守管理業務並びに同施設の保安防災業務を受託しております。 役員の兼任 2名
N A Aファイアー＆セキュ リティー(株)	千葉県成田市	80	空港運営事業	100.0	同社は当社の警備業務及び消火救難業務を受託し、成田国際空港の総合的な危機管理を行っております。 役員の兼任 2名
(株)成田空港ビジネス	千葉県成田市	60	空港運営事業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビルにおける手荷物カートサービス業務の受託及び当社を含む空港内企業等への人材派遣業務等を営んでおります。 役員の兼任 2名
(株)N A Aリテイリング (注)6	千葉県成田市	90	リテール事業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借し、免税品並びに食品、民芸品等ギフト商品及び電化製品等の販売業を営んでおります。 役員の兼任 3名
(株)グリーンポート・エ ージェンシー	千葉県成田市	37	リテール事業	93.3	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借し、損害保険代理業、宅配サービス業、乗車券販売業及び両替業等の各種サービスを営んでおります。 役員の兼任 2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
成田空港サービス(株)	千葉県成田市	80	リテール事業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビル等を賃借し、各種物品の販売業及び飲食業を営んでおります。 役員の兼任 2名
成田空港ロジスティックス(株)	千葉県成田市	30	リテール事業	52.5	同社は当社の旅客ターミナルビル等において、自動販売機による清涼飲料水等の販売業を営んでおります。 役員の兼任 4名
(株)メディアポート成田	東京都荒川区	50	リテール事業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビルにおける広告媒体の販売、デジタルサイネージシステムの映像制作、編成編集及び保守管理並びに各種催事業を営んでおります。 役員の兼任 2名
臨空開発整備(株)	千葉県成田市	150	施設貸付事業	100.0	同社は空港内に所有する臨空開発第1センタービル等の貸付並びに当社が空港周辺に所有する騒音用地等の測量、管理及び貸付等の業務を営んでおります。 役員の兼任 2名
芝山鉄道(株)	千葉県山武郡 芝山町	100	鉄道事業	68.5 (0.1)	同社は当社の土地等を賃借し、芝山鉄道線(東成田～芝山千代田間)を運行しております。 役員の兼任 2名
成田高速鉄道アクセス(株) (注)7	千葉県船橋市	19,008	鉄道事業	53.7	同社は成田高速鉄道アクセス線の鉄道施設を保有し、貸付を行っております。 役員の兼任 2名

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
日本空港給油(株)	千葉県成田市	50	空港運営事業	20.0	同社は成田国際空港を離発着する航空機に対する給油業を営んでおります。 役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. N A A成田空港セコム(株)は、平成25年3月31日に解散し、同年6月30日に清算終了いたしました。

4. (株)成田エアポートテクノは、平成26年4月1日にネイテック防災(株)を吸収合併し、ネイテック防災(株)は同日付で消滅いたしました。

5. (株)N A Aエレテックは、平成25年9月20日に航空会社系3社(株)エージーピー、A N Aエンジニアリング成田(株)、スカイビルサービス(株)から自己株式を取得しました。その後、同社は平成26年3月31日に自己株式を消却し、当社の100%子会社となりました。

6. (株)N A Aリテイリングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	39,479百万円
	(2) 経常利益	3,230百万円
	(3) 当期純利益	1,870百万円
	(4) 純資産額	5,754百万円
	(5) 総資産額	11,399百万円

7. 成田高速鉄道アクセス(株)は特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
空港運営事業	1,570（ 896 ）
リテール事業	449（ 507 ）
施設貸付事業	122（ 31 ）
鉄道事業	20（ 19 ）
合計	2,161（ 1,453 ）

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
662（ 228 ）	38.8	13.5	8,319,979

セグメントの名称	従業員数（人）
空港運営事業	488（ 180 ）
リテール事業	64（ 20 ）
施設貸付事業	100（ 26 ）
鉄道事業	10（ 2 ）
合計	662（ 228 ）

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員により、成田国際空港株式会社労働組合が組織されており、政府関係法人労働組合連合に加盟しております。

当社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策、大規模な金融緩和の効果もあり、円安、株高が進行し、企業収益や個人消費に改善の動きが見られるなど、穏やかに回復しました。海外に目を向けますと、米国景気は穏やかに回復し、欧州も緩慢ながら持ち直しの動きが見られる一方、中国等の新興国では成長が鈍化しました。

成田国際空港を取り巻く環境としましては、平成25年3月の夏ダイヤよりオープンスカイが適用され、航空会社による国際線の新規就航や増便があったことに加え、本邦LCC（Low Cost Carrier）による国内線への新規就航や増便もあり、成田国際空港では国際線・国内線ともに航空ネットワークの充実が図られました。また、円安の定着に加え、観光立国の実現に向けてタイ・マレーシアなど東南アジア5ヶ国へのビザ発給要件の免除や緩和もあり、東南アジアを中心として訪日外国人旅客数が増加するとともに、中国からの訪日旅客数も回復しました。また、平成25年は年間の訪日外国人旅客数も1,036万4千人を記録し、我が国として初めて1,000万人を突破しております。

当社グループにおいては、今後も増大する首都圏航空需要に適切に対応し、将来においても我が国の表玄関として首都圏の国際拠点空港の役割を果たしていくことが使命であるとの認識のもと、平成26年度中の年間発着枠30万回化の実現に向け、LCC専用ターミナルビルや駐機場の整備等を進めております。また、オープンスカイの適用に伴い、成田国際空港の国際競争力を強化するため、国際線着陸料の引き下げ及び国際線手荷物取扱施設使用料の区分見直し・料金引き下げとともに、成田国際空港の利用促進のためのインセンティブとして国際線着陸料増量割引を平成25年4月1日から導入し、また、平成25年3月31日から地域の皆様のご理解とご協力によりカーフェリー（離着陸制限）の弾力的運用についても実施しました。

当連結会計年度における成田国際空港の航空取扱量は、オープンスカイの適用やボーイング787型機の運航再開による国際線の新規就航や増便、本邦LCC社の国内線運航の通期化により、航空機発着回数及び給油量はいずれも前年同期実績を上回りました。航空旅客数は、尖閣諸島問題等の影響は一部あったものの、円安傾向や東南アジア5ヶ国の訪日ビザの免除や緩和による外国人旅客の増、LCCの新規就航等による国内線旅客の増により、前年同期実績を上回りました。国際航空貨物量は、メーカーの生産立地構造の変化等により輸出・輸入ともに減少したものの、成田国際空港を経由し三国間輸送する仮陸揚貨物が増加し、総量は前年同期実績を上回りました。

こうした状況の中、当連結会計年度における航空機発着回数は前年同期比6.7%増の226,182回、航空旅客数は前年同期比7.8%増の36,042千人、国際航空貨物量は前年同期比3.4%増の1,986千t、給油量は前年同期比3.0%増の4,815千klとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、営業収益は航空旅客数が増加したことから、旅客施設使用料収入、物販・飲食収入を中心に増収となり、前年同期比5.4%増の199,496百万円となりました。営業利益は前年同期比14.6%増の39,811百万円、経常利益は前年同期比20.9%増の33,332百万円、当期純利益は前年同期比30.1%増の19,936百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（空港運営事業）

空港運営事業では、オープンスカイの適用やボーイング787型機の運航再開による国際線の新規就航及び増便、本邦LCC社の国内線運航の通期化等により、航空機発着回数は前年同期実績を上回りましたが、国際線着陸料を引き下げたこと等により、着陸料及び停留料からなる空港使用料収入は前年同期比4.7%減の42,766百万円となりました。

航空旅客数は、国際線外国人旅客及び国内線旅客の増加により、前年同期実績を上回りました。この結果、国際線旅客から得られる旅客施設使用料収入は前年同期比3.8%増の33,795百万円となりました。

給油量は、航空機材の小型化傾向は続いているものの、航空機発着回数が増加したことにより前年同期実績を上回りました。この結果、給油施設使用料収入は前年同期比3.0%増の16,803百万円となりました。

以上の結果、営業収益は国際線着陸料の引き下げに伴う減収をその他の増収で補ったものの、子会社の工事保全収入の減少によって前年同期比0.6%減の106,882百万円、営業利益は前年同期比0.7%増の7,932百万円となりました。

（リテール事業）

リテール事業では、国際線外国人旅客及び国内線旅客の増加や円安等に伴い、直営店舗、テナント店舗ともに売上が増加し、物販・飲食収入は前年同期比27.6%増の41,998百万円、構内営業料収入は前年同期比14.0%増の9,326百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前年同期比20.3%増の58,595百万円、営業利益は前年同期比29.0%増の17,752百万円となりました。

(施設貸付事業)

施設貸付事業では、建物貸付料の割引措置の解消や航空旅客数の増加に伴う駐車場使用料収入の増加等により、土地建物等貸付料収入は前年同期比4.6%増の22,070百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前年同期比3.0%増の31,067百万円、営業利益は前年同期比7.4%増の13,733百万円となりました。

(鉄道事業)

鉄道事業では、成田スカイアクセスの線路使用料収入の増加等により、営業収益は前年同期比3.1%増の2,950百万円、営業利益は前年同期比12.5%増の461百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1,552百万円減の28,803百万円となりました。フリー・キャッシュ・フローは、前年同期比595百万円増の43,183百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が増加したこと等により、前年同期比307百万円増の69,961百万円のキャッシュ・インとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出の減少等により、前年同期比288百万円減の26,777百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出の増加等により、前年同期比4,218百万円増の44,768百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当社グループにおいては、空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売の状況

当連結会計年度における販売の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
空港運営事業 (百万円)	106,882 (53.5%)	99.4
リテール事業 (百万円)	58,595 (29.4%)	120.3
施設貸付事業 (百万円)	31,067 (15.6%)	103.0
鉄道事業 (百万円)	2,950 (1.5%)	103.1
合計 (百万円)	199,496 (100.0%)	105.4

空港運営事業

区分	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
空港使用料収入 (百万円)	42,766 (40.0%)	95.3
旅客施設使用料収入 (百万円)	33,795 (31.6%)	103.8
給油施設使用料収入 (百万円)	16,803 (15.7%)	103.0
その他収入 (百万円)	13,516 (12.7%)	98.6
合計 (百万円)	106,882 (100.0%)	99.4

リテール事業

区分	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
物販・飲食収入 (百万円)	41,998 (71.7%)	127.6
構内営業料収入 (百万円)	9,326 (15.9%)	114.0
その他収入 (百万円)	7,271 (12.4%)	95.6
合計 (百万円)	58,595 (100.0%)	120.3

施設貸付事業

区分	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	前年同期比 (%)
土地建物等貸付料収入 (百万円)	22,070 (71.0%)	104.6
その他収入 (百万円)	8,996 (29.0%)	99.1
合計 (百万円)	31,067 (100.0%)	103.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. () には構成比を記載しております。
3. 最近 2 連結会計年度の主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合については、特定顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の10%に満たないため、記載を省略しております。
4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(参考情報)

成田国際空港運用状況

区分	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	前年同期比 (%)
航空機発着回数 (回)	226,182	106.7
国際線	178,191	102.9
国内線	47,991	123.4
航空旅客数 (千人)	36,042	107.8
国際線	30,863	103.9
国内線	5,179	139.2
国際航空貨物量 (千 t)	1,986	103.4
積 込	882	104.3
取 卸	1,103	102.6
給油量 (千 kl)	4,815	103.0
国際線	4,677	102.8
国内線	138	112.1

3【対処すべき課題】

アジアの急速な経済成長を背景として、今後も増大が見込まれる航空需要を取り込むべく、アジア圏では国際拠点空港における空港拡張が進められています。また、国内でも、平成26年3月末からは羽田空港国際線二次増枠が実施されました。こうした状況の中、当社グループにおいては、今後とも航空需要に適切に対応し、我が国の空の表玄関として首都圏国際拠点空港の役割を果たしていくことが成田国際空港の使命であると考えております。

こうした認識のもと、当社グループでは、平成25年3月に策定した平成25～27年度のN A Aグループ中期経営計画「イノベティブNarita 2015～選ばれる空港を目指して～」に基づき、「安全の徹底追求」、「選ばれる空港づくり」、「経営体力の強化」の3つの基本戦略のもと、首都圏の多様な航空ニーズに対応できるマルチ・ファンクション・エアポートとして、「お客様から安心で信頼され、選ばれる魅力ある空港」を目指し、将来にわたって東アジアの国際拠点空港としての揺ぎない地位を確立すべく、各種施策に取り組んでおります。

平成25年度においては、空港運営の安全を徹底追求しながら、平成26年度中の年間発着枠30万回化の実現に向けた施設整備に着手しております。また、オープンスカイの適用に伴い、航空会社の空港使用コスト負担の低減により空港利用促進や路線誘致を図るべく、国際線着陸料等の引き下げや増量割引を行うとともに、カーフュー（離着陸制限）の弾力的運用を実施しました。

引き続き、3大航空アライアンスやL C Cの拠点化を促進し、成田国際空港の強みである豊富な国際線ネットワーク機能の維持・拡大、アジアと北米を結ぶ結節点としての際・際乗り継ぎ機能の強化、国内路線の充実、内・際乗り継ぎ機能の強化を図ることで、国際拠点空港としての機能強化に向けた取り組みを進め、航空会社のニーズへ対応するとともに、ノンストップゲート化をはじめとするお客様の利便性・快適性向上のための施策を実施していきます。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を受け、世界各国からの選手をはじめとする関係者の皆さまをお客様をお迎えする準備に取り組んでいきます。

さらに、店舗面積の拡大などリテール事業強化による非航空収入の拡大を図るとともに、安全やサービスレベルに配慮しつつ、施設整備コスト・運用コスト等の削減を推進し、子会社のミッションの明確化と事業範囲の見直しを行い、グループ企業の再編、集約を図るなど、一層の経営効率化、経営体力の強化を進めていきます。

国土交通省において進められている首都圏空港の更なる機能強化に向けた具体的な検討については、国と歩調を合わせ検討を進めていきます。

なお、株式上場につきましては、引き続き、国における検討を見守りつつ、上場に向けた準備を着実に進めていきます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、今後の社会経済情勢等の諸条件により変更されることがあります。

(1) 当社の民営化について

経緯

政府の行政改革方針に基づき、当社の前身である新東京国際空港公団（以下「公団」という。）は、平成14年12月17日に閣議決定された「道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関の改革について」において、完全民営化に向けて、平成16年度に全額政府出資の特殊会社にすることとされました。

この計画の決定を受け、成田国際空港株式会社法案が第156回国会に提出され、平成15年7月11日に成立し、同18日に公布・施行されました。これにより、平成16年4月1日、全額政府出資の特殊会社として成田国際空港株式会社が設立されました。

成田国際空港株式会社法〔平成15年法律第124号〕について（ ）内は、該当条項

ア 制定の目的等

当社の設立について定めるとともに、その目的（第1条）、事業（第5条）に関する事項等について規定しています。

当社は全額政府出資の特殊会社として設立され、成田国際空港株式会社法（以下「成田会社法」という。）により政府による一定の規制を受けておりますが、将来の完全民営化を前提としており、経営の一層の効率化、利用者利便の向上を図るため、事業運営の自由度が高まり、新規事業への進出が容易となりました。

当社が成田国際空港の運営を継続し、整備を進めるためには、これまで公団が行ってきた空港周辺地域における環境対策・共生策の適切かつ確実な実施が必要であることから、これを事業として規定（第5条第1項第4・5号）するとともに、その適切かつ確実な実施を義務づけております（第6条）。

イ 概要

(ア)国土交通大臣による認可を必要とする事項

a 会社の目的を達成するために必要な事業の認可（第5条第2項）

成田国際空港の施設の建設・管理や成田国際空港内での店舗運営など、成田会社法に列挙された事業以外の事業を行おうとするときは、あらかじめ国土交通大臣の認可を受けなければならない。

b 発行する株式、募集新株予約権若しくは募集社債を引き受ける者の募集、株式交換に際する株式、社債若しくは新株予約権の発行、弁済期限が1年を超える資金借入の認可（第9条）

会社法第199条第1項に規定するその発行する株式、同法第238条第1項に規定する募集新株予約権、若しくは同法第676条に規定する募集社債（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債を除く。）を引き受ける者の募集をし、株式交換に際して株式、社債（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債を除く。）若しくは新株予約権を発行し、又は弁済期限が1年を超える資金を借り入れようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

c 代表取締役等の選定等の決議の認可（第10条）

代表取締役又は代表執行役の選定及び解職並びに監査役の選任及び解任又は監査委員の選定及び解職の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

d 事業計画の認可（第11条）

毎事業年度の開始前に、国土交通省令で定めるところにより、当該事業年度の事業計画を国土交通大臣に提出して、その認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

e 重要な財産の譲渡等の認可（第12条）

国土交通省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

f 定款の変更等の認可（第13条）

定款の変更、剰余金の配当その他の剰余金の処分、合併、分割及び解散の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

(イ)その他の規制事項

a 国土交通大臣が定める基本計画への適合（第3条）

成田国際空港及び成田国際空港における航空機の離陸又は着陸の安全を確保するために必要な航空法第2条第5項に規定する航空保安施設の設置及び管理は、国土交通大臣が定める基本計画に適合するものでなければならない。

b 財務諸表の提出（第14条）

毎事業年度終了後3月以内に、その事業年度の貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を国土交通大臣に提出しなければならない。

c 国土交通大臣の監督・命令権限等（第15・16条）

国土交通大臣は、成田会社法の定めるところに従い当社を監督し、業務に関し監督上必要な命令をすることができるとともに、成田会社法を施行するために必要があると認めるときは、当社に対する報告の指示及び検査をすることができる。

(ウ)政府の財政支援

a 資金の貸付け（第8条）

成田国際空港は日本の社会経済活動を支える国際拠点空港としての公共性を有することから、成田国際空港が空港の機能に関わる基本的な施設の大規模な機能拡充及び大規模な災害を被った場合の復旧事業などに対しては政府が財政支援を行うことも必要となり得るという趣旨から、政府は、予算の範囲内において、当社に対し、空港の基本的な施設（滑走路等）並びに航空保安施設の設置及び管理事業に要する経費に充てる資金を無利子で貸付けることができる。

b 政府の出資（附則第14条）

上記aと同一の趣旨から、政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、必要があると認めるときは、予算の範囲内において、当社に出資することができる。

c 債務保証（附則第15条）

政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、国会の議決を経た金額の範囲内において、当社が空港機能を確保するために必要な事業に要する経費に充てるために発行する社債に係る債務について、保証契約をすることができる。

(エ)特例措置

a 一般担保（第7条）

社債権者は、当社の財産について、民法の規定による一般の先取特権に次いで優先弁済を受けることができる。

(オ)権利義務の承継等

a 権利義務の承継（附則第12条第1項）

本規定に基づき、公団は、当社の成立の時（平成16年4月1日）において解散し、その一切の権利及び義務は、その時において当社が承継している。

b 無利子貸付金（附則第12条第2・3項）

本規定に基づき、公団の解散時（平成16年4月1日）における政府の公団に対する出資金のうち政令で定める金額（1,496億5,300万円：成田会社法施行令附則第3条）は、公団の解散の時において、政府の当社に対する無利子貸付金とされ、当社は、毎会計年度3月31日までに、111億円を政府に償還することとなっている（残余額が111億円に満たない会計年度は、当該残余額を償還）（成田会社法施行令附則第5条第1項）。

なお、災害その他特別の事情により当該無利子貸付金の償還が著しく困難と認められるときは、政府は、償還期限を延長することができる（成田会社法施行令附則第5条第3項）。また、当社は、その判断により111億円を超えて無利子貸付金を償還することができる（成田会社法施行令附則第5条第2項）。

(2) 事業に係る法律関連事項

成田国際空港は、航空法や空港法などの法律の規制の適用を受けています。

当社が、空港等又は航空保安施設の設置（航空法第38条）・変更（同第43条）等を行う際には国土交通大臣の許可を受けなければなりません。また、空港供用規程の制定又は変更を行う際には国土交通大臣に届け出なければならない。国土交通大臣は、その内容が不適合と認めたときには変更命令を行うことができるとされています（空港法第12条）。また、空港の保安を確保するために遵守すべき事項を定めた空港保安管理規程を国土交通大臣に届け出なければならない。国土交通大臣は、その内容が不適合と認めたときには変更命令を行うことができるとされています（航空法第47条の2）。

当社が、着陸料などの空港使用料金を定めようとするときは、あらかじめ、国土交通大臣に届け出なければならないこととされ、国土交通大臣は、届け出られた料金が、特定の利用者に対し、不当な差別的取り扱いをするもの

であるとき又は社会的経済的事情に照らして著しく不適切であり、利用者が当該空港を利用することを著しく困難にするおそれがあるものであるときには、変更命令を行うことができるとされております（空港法第13条）。

また、当社が航空燃料輸送のために行っている千葉港と成田国際空港間の石油パイプライン事業については、主務大臣（経済産業大臣・国土交通大臣）の許可を受けなければならない（石油パイプライン事業法第5条）とともに、石油輸送に関する料金その他の条件について石油輸送規程を定めるとき又は変更するときは、主務大臣の認可を受けなければならないこととされております（同第20条）。

なお、当社は(1)の成田会社法、上述の航空法、空港法、石油パイプライン事業法のほかにも「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」「特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法」などの法律の規制の適用を受けており、また当社グループは、それぞれが展開する各種事業において様々な法令・規則等の規制の適用を受けていることから、これら法的規制が変更された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 航空機発着回数の増加について

平成22年10月13日に開催された「成田空港に関する四者協議会」にて、国、千葉県、空港周辺9市町、当社の四者で、年間発着回数30万回への容量拡大について合意しました。

平成25年3月に27万回対応の施設整備を完了し、今後の空港容量拡大については、30万回の対応が可能となるよう整備を進めて参ります。

なお、増大する需要に応じて施設整備をするものの、各種の環境の変化等により発着回数が増えない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 羽田空港国際化の影響

羽田空港においては4本目の滑走路と新国際線旅客ターミナルが、平成22年10月21日に供用開始され、国際線の年間発着枠が、昼間3万回、深夜早朝3万回に拡大しました。また、成田国際空港と羽田空港の一体的活用により、首都圏の国際空港機能の24時間化が図られることとなりました。これに伴い、これまでアジアの近距離チャーター便により4都市に限定されていた羽田空港の国際線は、平成22年10月31日より国際定期便として、昼間時間帯（06:00～23:00）はアジア近距離ビジネス路線、深夜早朝時間帯（23:00～06:00）は欧米を含む世界の主要都市に就航を開始しました。

更に、平成26年3月30日には昼間時間帯の国際線の年間発着枠が3万回増加し、国際線発着枠9万回（昼間6万回、深夜早朝3万回）に拡大しました。今回の増枠分の一部については未使用なものの、欧州・北米や東南アジア路線へ就航しました。

引き続き成田国際空港と羽田空港の両首都圏空港が一体となって首都圏の国際航空需要に応えていくものと推察しておりますが、今後も更なる羽田空港の国際化が進んだ場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。（参考・成田国際空港平成25年度国際線航空機発着回数：17.8万回）

(5) 他の国際空港との競合

成田国際空港の航空旅客のほとんどは「日本」を最終発着地としているため、日本の占める経済的地位が続く限り東アジア諸空港への過剰な需要流失は考えにくいと想定していますが、日本の経済的地位に大きな変化があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本国内では関西国際空港及び中部国際空港と、国際旅客及び国際貨物に関して一定の競合関係にあるといえます。各空港の空港利用圏は重複していないため、旺盛な首都圏需要を擁する成田国際空港への影響は限定的と想定しておりますが、日本国内における首都圏の経済的役割に大きな変化があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 成田新高速鉄道（路線愛称名「成田スカイアクセス」）について

成田スカイアクセスは、都心（日暮里駅）と成田国際空港（空港第2ビル駅）とを最速36分で結ぶ新高速鉄道として、平成22年7月17日に開業いたしました。

当事業は、十分な検討の上で採算性を見込んでおりますが、各種の環境の変化等により事業が計画通りに進展しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 芝山鉄道について

成田国際空港開港前年の昭和52年、芝山町が運輸省（現国土交通省）に成田国際空港の建設に関連して当時の京成電鉄本線を芝山町へ延伸するよう要望書を提出し、第3セクター方式により延伸されることになりました。

事業主体として、当社グループの芝山鉄道㈱が昭和56年に設立され、平成14年10月27日に開業いたしました。成田国際空港の中央にある京成電鉄の東成田駅から空港の地下を通り、空港南側の整備地区に隣接する「芝山千代田駅」までをつなぐ全長2.2kmの単線で、京成電鉄と相互直通運転を行っております。

芝山鉄道㈱は、厳しい経営状況が続いていることから、平成16年度から沿線自治体による補助金の交付を受けております。当社は、当該鉄道について成田国際空港を運営する上での地域共生策として不可欠な事業であると認識しております。

(8) 金利変動の影響

当社グループは、設備投資額が大きく多額の資金を債券及び借入金を中心に調達しております。（当連結会計年度末における当社グループ長期有利子債務残高（１年以内に返済予定の社債及び長期借入金を含む。）：478,575百万円）

よって、今後の金利動向及び格付けの変更により調達金利が変動すると、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 国際紛争、テロ、感染症の発生、天変地異、国際経済情勢の急変、事故等による影響

成田国際空港は、これまで、平成13年９月に発生した米国同時多発テロ、平成15年３月に開始されたイラク戦争、同年３月末に発生したＳＡＲＳ（重症急性呼吸器症候群）、平成20年秋以降の米国発世界金融危機及び平成21年４月末に発生した新型インフルエンザにより、国際線航空旅客数や国際線航空機発着回数が大幅に減少いたしました。また、平成22年４月に発生したアイスランドの火山噴火では、ヨーロッパ便で一部運休、平成23年３月に発生した東日本大震災では、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響もあり、全方面の便において運休、減便がありました。

今後も、国際紛争、テロ、感染症の発生、天変地異、原油価格の急騰や世界の経済情勢の急変、空港運営に支障が生じる大規模な事故並びに主要な航空会社の経営悪化等により国際線航空旅客数や国際線航空機発着回数が減少した場合、さらに、これら事象の発生に伴い成田国際空港などの混雑国際空港におけるスロットの有効活用を目的とした運用方法に変更が生じる等した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟等に係るリスク

現在、当社グループが係争中の主な訴訟事件として、平成22年12月31日に千葉地方裁判所に提起された空港建設に反対する空港周辺住民らによる成田国際空港のＢ滑走路及び西側誘導路等の使用差し止めを求める訴訟があります。

当社グループは、事業活動を展開していく中で、第三者から訴訟の提起等を受ける可能性があります。訴訟及び法的手続き固有の不確実性により、当社グループが当事者となる訴訟及び法的手続きの結果を予測することは困難ですが、当社グループに不利な結果が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 首都圏空港の機能強化の影響

国土交通省交通政策審議会航空分科会基本政策部会の下に設置された、学者・専門家から構成される「首都圏空港機能強化技術検討小委員会」において、首都圏空港の機能強化にかかる技術的な選択肢についての中間とりまとめが公表されました。

当社においては、成田国際空港の更なる機能強化に向け、国と歩調を合わせて検討を進めていくこととしております。今般、同小委員会より公表された内容については、同省として決定したものではないとのことであり、現段階では、首都圏空港の機能強化のための具体策は未定ですが、結論によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。なお、当社グループが行っている会計上の見積りのうち、特に重要なものとしては、退職給付に係る負債や繰延税金資産等があります。

また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 経営成績の分析

営業収益

空港運営事業では、オープンスカイの適用やボーイング787型機の運航再開による国際線の新規就航及び増便、本邦LCC社の国内線運航の通期化等により、航空機発着回数、航空旅客数及び給油量は前年同期に比べ増加したものの、国際線着陸料の引き下げ等を行ったことから、空港使用料収入は減少しました。その減収分を、旅客施設使用料収入及び給油施設使用料収入等の増加によって補いましたが、子会社の工事保全収入が減少となったこともあり、前年同期比0.6%減の106,882百万円となりました。

リテール事業では、国際線外国人旅客及び国内線旅客の増加や円安等により、直営店舗、テナント店舗ともに売上が増加したことにとともに、物販・飲食収入及び構内営業料収入が増加したことから、前年同期比20.3%増の58,595百万円となりました。

施設貸付事業では、建物貸付料の割引措置の解消や航空旅客数の増加に伴う駐車場使用料収入の増加等により、土地建物等貸付料収入が増加したことから、前年同期比3.0%増の31,067百万円となりました。

鉄道事業では、成田スカイアクセスの線路使用料収入の増加等により、前年同期比3.1%増の2,950百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は前年同期比5.4%増の199,496百万円となりました。

営業費用

当連結会計年度の営業費用は、耐用年数の到来に伴う減価償却費の減少があったものの、リテール事業の商品仕入原価が増加したこと等により、前年同期比3.4%増の159,684百万円となりました。

営業利益

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前年同期比14.6%増の39,811百万円となりました。営業収益に対する営業利益の比率は前連結会計年度の18.4%に対して、当連結会計年度は20.0%となりました。

営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度の7,163百万円の損失(純額)から9.6%改善して6,479百万円の損失(純額)となりました。これは主に、長期債務残高の減少により支払利息等が減少したことによるものであります。

経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は前年同期比20.9%増の33,332百万円となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別損益は、前連結会計年度の3,377百万円の損失(純額)から83.2%改善して568百万円の損失(純額)となりました。これは主に、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による風評被害に対する受取賠償金を特別利益に計上したことによるものであります。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前年同期比35.4%増の32,764百万円となりました。

少数株主損益調整前当期純利益

法人税等を加減した当連結会計年度の少数株主損益調整前当期純利益は前年同期比30.2%増の19,998百万円となりました。

当期純利益

少数株主損益を加減した当連結会計年度の当期純利益は、前年同期比30.1%増の19,936百万円となりました。1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度の7,662円49銭に対して、当連結会計年度は9,968円42銭となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は859,400百万円、負債合計は591,929百万円、純資産合計は267,470百万円となりました。

資産は、前連結会計年度末比2.5%減の859,400百万円となりました。流動資産は、主として現金及び預金の減少により前連結会計年度末比2.2%減の54,205百万円となりました。固定資産は、年間発着回数30万回への空港容量拡大に向けた設備投資等による増加があったものの、それ以上に減価償却が進んだことから前連結会計年度末比2.5%減の805,194百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末比6.1%減の591,929百万円となりました。流動負債は、1年内償還予定社債及び未払法人税等が増加したことにより、前連結会計年度末比1.7%増の118,981百万円となりました。固定負債は、流動負債への振替による社債残高の減少により前連結会計年度末比7.9%減の472,948百万円となりました。なお、長期借入金残高（1年内返済を含む）は、15,000百万円の借入及び35,557百万円の返済を行ったことにより145,344百万円（無利子の政府借入金38,653百万円を含む）となり、社債残高（1年内償還を含む）371,883百万円と合わせた長期債務残高は前連結会計年度末比7.3%減の517,228百万円となりました。

株主資本は、前連結会計年度末比6.7%増の258,247百万円となりました。これは配当金を3,832百万円支払いましたが、当期純利益が19,936百万円計上されたことによるものであります。当連結会計年度末の自己資本比率は、主として減価償却が進んだことにより資産が減少した結果、前連結会計年度末の27.4%から30.1%へ増加しました。

少数株主持分は、前連結会計年度末比0.7%増の9,118百万円となり、その他の包括利益累計額を含めた純資産合計は267,470百万円となっております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」の「(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであり、営業活動によって得られた資金を設備投資及び長期債務の償還に充当しております。

なお、当社グループの今後の資金需要において、主なものは空港運営事業等に係る設備投資であり、「第3 設備の状況」の「3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、空港運営事業を中心に全体で28,178百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資の内容は次のとおりであります。

空港運営事業においては、容量拡大に向けた誘導路及びエプロン整備等の実施により、設備投資額は23,625百万円となりました。

リテール事業、施設貸付事業、鉄道事業においては、経常的な整備工事等により設備投資額は各々1,626百万円、2,867百万円、79百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、主要な設備の完成、除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年 3 月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 （面積千㎡）	リース 資産	その他	合計	
成田国際空港 （千葉県成田市）	空港運営事業、 リテール事業、 施設貸付事業及 び鉄道事業	空港施設	390,391	32,339	260,668 (22,212)	52	17,080	700,531	643 (212)
東京事務所 （東京都千代田区）	空港運営事業、 リテール事業、 施設貸付事業及 び鉄道事業	事務所	65	-	-	-	6	72	1 (4)
千葉港頭事務所 （千葉県千葉市美浜区）	空港運営事業	給油施設	2,145	1,954	10,361 (85)	1	22	14,486	12 (9)
四街道事務所 （千葉県四街道市）	空港運営事業	給油施設	495	463	1,760 (18)	-	13	2,733	6 (3)
パイプライン （千葉県千葉市美浜区他）	空港運営事業	給油施設	14,654	3,141	2,549 (82)	-	57	20,402	-

- (注) 1 . 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と無形固定資産であります。なお、帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 . 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書きしております。
- 3 . 成田国際空港には、本社及び騒音対策用地等を含んでおります。

なお、主な設備の概要は以下のとおりであります。

空港運営事業

ア 空港基本施設

A滑走路	長さ	4,000m	×	幅	60m
B滑走路	長さ	2,500m	×	幅	60m
誘導路	長さ	31,800m	×	幅	30m (一部23m、25m)
エプロン	面積	2,400千㎡			

イ 旅客ターミナル施設

第1旅客ターミナルビル(地上6階、地下2階)

供用開始 昭和53年5月

供用床面積 約455千㎡

第2旅客ターミナルビル(地上6階、地下1階)

供用開始 平成4年12月

供用床面積 約406千㎡

ビジネスジェット専用ターミナル

供用開始 平成24年3月

供用床面積 約560㎡

旅客ターミナル施設のうち、店舗の貸付等に係る部分はリテール事業、事務室の貸付等に係る部分は施設貸付事業に区分しております。

ウ 給油施設

千葉港頭石油ターミナル(タンク容量:約95,000kl)で揚油された航空燃料を約47kmの石油パイプラインで空港へ送油し、第1給油センター(タンク容量:約144,000kl)及び第2給油センター(タンク容量:約48,000kl)からハイドラント設備を経由して、航空機まで届けております。

エ 供給施設

上下水道施設

中央冷暖房施設

電力受配電施設

供給施設のうち、店舗の貸付等に係る部分はリテール事業、事務室の貸付等に係る部分は施設貸付事業、鉄道施設の貸付等に係る部分は鉄道事業に区分しております。

リテール事業

ア 旅客ターミナル施設は、「 空港運営事業」に含めて記載しております。

イ 供給施設は、「 空港運営事業」に含めて記載しております。

施設貸付事業

ア 旅客ターミナル施設は、「 空港運営事業」に含めて記載しております。

イ 貨物ターミナル施設

供用床面積 約283千㎡

供用床面積は、第1～第7貨物ビル、日航貨物ビル、輸入共同上屋ビル他貨物施設の供用床面積の合計値であります。

ウ 供給施設は、「 空港運営事業」に含めて記載しております。

エ 駐車場

収容台数(大型車162台 普通車9,962台)

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)N A A リテイ リング	成田国際空港 (千葉県成田市)	リテール事業	事務所・店 舗設備	1,521	-	- (-)	76	830	2,428	233 (279)
臨空開発整備(株)	本社 (千葉県成田市)	施設貸付事業	事務所・駐 車場	840	0	1 (0)	0	4	846	22 (4)
成田高速鉄道ア クセス(株)	成田新高速鉄 道(千葉県成田 市他)	鉄道事業	成田新高速 鉄道施設	17,232	636	1,420 (94)	3	10,795	30,088	5 (6)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と無形固定資産であります。なお、帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
3. 臨空開発整備(株)は、提出会社から土地25千㎡を賃借しております。年間の賃借料は31百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	2 P T B本館 - サテライト連絡 通路整備	10,489	3,516	社債、借入金 及び自己資金	平成24 年3月	平成28 年10月	旅客サービ スの向上
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	L C C専用施設 整備	18,169	2,420	社債、借入金 及び自己資金	平成24 年12月	平成27 年3月	旅客取扱能 力の向上
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	旅客ターミナル ビル固定ゲート 延伸	13,375	2,105	社債、借入金 及び自己資金	平成25 年4月	平成28 年3月	旅客サービ スの向上
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	誘導路及びス ポット整備	8,081	11	社債、借入金 及び自己資金	平成25 年8月	平成29 年3月	運用効率の 向上
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	L C Cサテライ ト北側エプロン 整備	5,084	-	社債、借入金 及び自己資金	平成26 年4月	平成29 年3月	運用効率の 向上

(注) 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	2,000,000	2,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日	2,000,000	2,000,000	100,000	100,000	52,000	52,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、会社設立によるものです。

なお、新東京国際空港公団は、成田国際空港株式会社(平成15年法律第124号)附則第6条、第8条及び第10条の規定に基づき、平成16年4月1日付で成田国際空港株式会社にその財産の全部を出資しており、それにより取得した株式を新東京国際空港公団への出資割合に応じて政府に無償譲渡しております。1株当たりの発行価額は、76,000円(内資本組入額50,000円)です。

(6) 【所有者別状況】

平成26年 3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	-	-	-	-	-	-	2	-
所有株式数 (株)	2,000,000	-	-	-	-	-	-	2,000,000	-
所有株式数の 割合(%)	100	-	-	-	-	-	-	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成26年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	1,800,258	90.01
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	199,742	9.99
計	-	2,000,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000,000	2,000,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	2,000,000	-

【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、キャッシュフローを重視した経営を行うとともに、業績の動向を踏まえつつ、今後の事業展開に備えた内部留保の充実と利益還元双方の調和に努めていきたいと考えております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

後者につきましては「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、これまで期末配当のみを行っており、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

なお、成田国際空港株式会社法に基づき、剰余金その他の剰余金の処分の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければその効力を生じません。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年6月25日 定時株主総会決議	5,982	2,991

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	内部監査室担当並びに安全推進委員会委員長、CS推進委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長、投資委員会委員長及びコスト削減推進委員会委員長	夏目 誠	昭和22年8月10日生	昭和46年7月 日本国有鉄道（現東日本旅客鉄道株式会社）入社 昭和62年4月 同社総務部総務課長 平成3年6月 同社総合企画本部投資計画部長 平成8年6月 同社取締役総合企画本部経営管理部長 平成12年6月 同社常務取締役総合企画本部副本部長 平成15年6月 同社代表取締役副社長事業創造本部長 平成17年6月 東日本キヨスク株式会社（現株式会社ＪＲ東日本リテールネット）代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	-
代表取締役 副社長	社長補佐	深谷 恵一	昭和22年5月29日生	昭和46年4月 運輸省（現国土交通省）入省 平成14年8月 海上保安庁長官 平成16年7月 日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行）理事 平成19年10月 (財)運輸政策研究機構副会長兼理事長 平成23年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成24年6月 当社代表取締役副社長（現任）	(注) 2	-
専務取締役	経営企画部門長、上場準備室担当及びIT推進委員会委員長	斎田 正己	昭和25年2月3日生	昭和48年4月 新東京国際空港公団入社 平成19年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成25年6月 当社専務取締役（現任）	(注) 2	-
常務取締役	整備部門長	林 恵司	昭和24年1月29日生	昭和46年4月 新東京国際空港公団入社 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成25年6月 当社常務取締役（現任）	(注) 2	-
常務取締役	空港運用部門長	中留 恵孝	昭和26年3月17日生	昭和48年4月 新東京国際空港公団入社 平成20年6月 当社執行役員 平成22年6月 成田空港給油施設株式会社代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成25年6月 当社常務取締役（現任）	(注) 2	-
常務取締役	事業部門長	高野 徳久	昭和25年4月19日生	昭和48年4月 新東京国際空港公団入社 平成19年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社専務執行役員 (兼)株式会社NAAリテイリング代表取締役社長 平成23年6月 同社代表取締役社長 平成24年6月 当社専務執行役員 平成25年6月 当社常務取締役（現任）	(注) 2	-
取締役	共生・用地部門長及びエコ・エアポート推進委員会委員長	林田 秀喜	昭和27年2月16日生	昭和49年4月 新東京国際空港公団入社 平成19年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	-
取締役	財務部門長	今田 恵仁	昭和27年3月12日生	昭和49年4月 新東京国際空港公団入社 平成19年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社専務執行役員 平成25年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理部門長	石指 雅啓	昭和32年12月25日生	昭和56年4月 運輸省（現国土交通省）入省 平成20年7月 国土交通省大臣官房参事官 平成21年7月 同省航空局監理部総務課長 平成22年8月 海上保安庁総務部参事官 平成23年10月 海上保安庁第五管区海上保安本部長 平成25年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	-
常勤監査役		岡部 直己	昭和35年3月10日生	昭和57年4月 運輸省（現国土交通省）入省 平成21年7月 同省国土交通大学校副校長（兼）柏研 修センター所長 平成23年7月 総務省公害等調整委員会事務局次長 平成26年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役		津曲 俊英	昭和30年10月28日生	昭和53年4月 大蔵省（現財務省）入省 平成20年7月 同省財務総合政策研究所次長 平成21年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	-
常勤監査役		久保 繁	昭和26年9月24日生	昭和51年7月 千葉県入庁 平成23年4月 同県商工労働部長 平成24年4月 当社常勤顧問 平成24年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	-
監査役		熊田 京子	昭和30年12月8日生	昭和53年4月 日本電信電話公社（現日本電信電話株 式会社）入社 平成14年4月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーショ ンズ株式会社ブロードバンドIP事業 部企画部担当部長 平成16年6月 東日本電信電話株式会社人事部担当部 長 平成19年7月 NTTエレクトロニクス株式会社経理 部長 平成22年7月 NTTソフトウェア株式会社考査部長 監査役室長兼務 平成26年6月 当社監査役（現任）	(注) 3	-
計						-

(注) 1. 監査役全員は、社外監査役であります。

2. 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

3. 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

4. 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

5. 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定及び監督機能の強化と経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、上席執行役員3名、執行役員8名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「事業執行における迅速性と効率性の追求」と「適切な監査及び監督による適法性の確保」とのバランスが取れ、関係者の理解を得られる企業統治の充実を図ることを経営の重点施策として、以下の取り組みを行っています。

会社の機関の内容

取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、原則として月1回開催しており、必要に応じて随時開催しております。法令及び定款に定めるもののほか、業務執行上重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

また、取締役9名、監査役4名及び執行役員11名をもって構成される経営会議を設置し、取締役会決議事項や経営に関する事項について、原則として毎週審議を行い、迅速な意思決定を図り、効率的な会社運営を実施しております。

なお、当社は、監査役会制度を採用しており、監査役は4名で、全員が社外監査役であります。

この他、すべての取締役、監査役及び執行役員が委員又は出席者となる「安全推進委員会」「CS推進委員会」「エコ・エアポート推進委員会」「コンプライアンス委員会」「IT推進委員会」「投資委員会」「コスト削減推進委員会」の7つの委員会を設置し、それぞれの分野に応じた案件について、検討、協議を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に定められる「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」を、同条第5項の規定により、平成18年5月10日第13回臨時取締役会において制定しました。その後、当連結会計年度においては、平成25年6月11日第60回臨時取締役会において、組織改正に伴う会議名称の追加及び変更並びに業務分掌の変更、並びにグループコンプライアンス推進体制の明記のための改正を行いました。決議内容は以下のとおりであります。

ア 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア)「成田国際空港株式会社行動規範」に実践すべき指針を示し、また、法令及び会社が定める諸規程への遵守義務を倫理規程に定めることで、業務遂行に際しての基本的心構えと社会的使命を深く自覚させる。
- (イ)コンプライアンスを全社的問題として位置づけ、全ての取締役・執行役員で構成されるコンプライアンス委員会においてその基本的事項を決定する。
- (ウ)コンプライアンスを徹底するため、定期的な講演会や研修により意識の向上を図る。
- (エ)コンプライアンスに関するNAAグループ内の相談制度である「グリーンライン」及び外部からの情報受付窓口を常設・運営し、法令違反や談合等の不正行為の未然防止並びに早期発見、再発防止や制度の改善を行う。
- (オ)NAAグループ全体に対して、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備及び運用を図る。
- (カ)他の室部から独立した内部監査部門が、内部監査規程に基づき、業務の適正性・効率性を確保するための内部監査を実施する。

イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア)法令並びに取締役会規則、情報管理規程及び文書管理規程等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行にかかる情報を、文書または電磁的記録により適切に管理し、取締役、監査役および内部監査部門が、閲覧可能な状態で保存する。
- (イ)また、これらの規程により、情報の社外への漏洩等の防止のために必要な措置を講じる。

ウ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア)損失の危険の管理については、空港運営上のみならず企業として想定される全リスクを対象に全社的なリスクマネジメント調査を毎年１回以上実施し、リスク内容、蓋然性、影響度及び対策の現状等を把握した上で、全社で情報共有するとともに、必要な対策を講じる。
- (イ)経営に与える影響の大きいリスクは、毎年１回以上、取締役会又は経営会議に報告し、対応方針等について審議・決定の上、毎期設定する組織別行動計画目標に組み込み対処する。
- (ウ)特に、全てに優先する空港の安全確保については、一元的に運用情報の収集・発信をする体制を整備するとともに規程類を制定し、緊急事態等に適切に対処する。また、運用及び安全推進を担当する室部から独立した内部監査部門が、空港内全域の安全及び保安警備について安全監査を実施する。
- (エ)「ＮＡＡグループ暴力団等対策連絡会」の設置・運営により、成田空港における暴力団等による暴力的不法行為を排除し、安全確保と健全な運営を推進する。

エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア)役員及び社員が共有する全社的な目標として、中期経営計画及び年度経営計画を定め、これに基づく具体的な施策を担当役員が実行することで、目標達成への確度を高め、取締役の職務執行及び全社的な業務の効率化を実現する。
- (イ)執行役員制度を設け、また、権限規程により各役職者に業務執行権限を委譲するとともに、重要な事項を審議する経営会議を原則として毎週開催することで、迅速な意思決定を図る。
- (ウ)安全、ＣＳ、エコ・エアポート、コンプライアンス、ＩＴ、投資及びコスト削減については、それぞれの委員会を設置し、取締役、監査役及び執行役員が集中的に審議することで、一層の職務執行効率化を図る。
- (エ)電子決裁システム等のＩＴを活用することにより、意思決定手続きの迅速化及び情報管理の効率化を図る。
- (オ)定例記者会見等により情報開示を適宜・適切に行い、お客様・ステークホルダーの理解を得ることで、事業の効率的運用を図る。

オ 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア)ＮＡＡグループが一体となって効率的な空港経営を行えるよう、ＮＡＡグループ連結子会社の管理方針及び管理体制を規程に定め、ＮＡＡグループ全体の健全な成長を図る。
- (イ)「グループ経営会議」及び「グループ会社連絡会」を定期的に行い、当会社の意向伝達、相互間の情報共有、意見交換を行う。
- (ウ)安全、ＣＳ及びコンプライアンスの向上のため、ＮＡＡグループが一体となってこれらの活動を推進する。
- (エ)当会社の内部監査部門が定期的に監査を行い、改善を要する事項については、ＮＡＡグループ連結子会社に対して指導、支援及び助言を行う。

カ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (ア)監査役室を設け、専属の社員を配置する。
- (イ)監査役室の社員は、監査役の指揮を受けて、監査役監査に関する調査その他の事務を補助する。
- (ウ)監査役室に関する人事異動又は組織変更等を行う場合は、事前に監査役会と協議を行う。

キ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (ア)監査役は、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席する。
- (イ)監査役は、業務執行に関する主要な稟議文書その他の重要な文書を閲覧できる。
- (ウ)担当の取締役等は、取締役会及び経営会議等の議題となる重要な案件について、監査役に説明する。
- (エ)取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項、法令・定款に違反するおそれがあると認めた事項及び業務執行に関して著しく不当な事項について速やかに監査役会に報告をする。

ク その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア)監査役会は、代表取締役と定期的に会合を開催する。
- (イ)監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に会合を開催し、連携を図る。
- (ウ)ＮＡＡグループ連結子会社の監査役等との連携のため、「ＮＡＡグループ監査役連絡会」を、毎年１回以上開催する。
- (エ)監査役は、会社のグループ経営の状況を把握するため、「グループ経営会議」に出席できる。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

ア 内部監査

内部監査については、9名の人員を配置した社長直轄の内部監査室を設置し、そのうち内部監査を担当する7名が内部監査規程に基づき策定された中期監査計画及び年度監査計画により、当社及び子会社の業務が経営方針、法令及び諸規程に則り、適正かつ効率的に行われているかについて、監査を実施しております。

イ 監査役監査

監査役監査については、監査役会で定められた監査計画に基づき、重要な会議（取締役会、経営会議等）への出席、取締役等からの面談聴取、各室部からの説明聴取及び連結子会社への往査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また、それを補助する専任組織として4名の専任スタッフを配置した監査役室を設置しております。

ウ 会計監査

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人に所属する荒尾 泰則、大下内 徹、中川 豪の3氏であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しておりますが、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、会計監査業務の補助者は、公認会計士16名、その他17名であり、会社法及び金融商品取引法に基づく監査が行われました。

エ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査、監査役監査及び会計監査人による会計監査は、それぞれの立場で、独立性を侵害することなく、監査項目、監査結果等の情報を共有し、より適切な監査業務を行うべく相互連携に努めております。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役はおりません。

また、監査役全員が社外監査役であります。各監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、国際拠点空港という重要な公共インフラ事業を営み、重大な社会的責任を果たすとともに社会的信用を確保する必要がある企業として、極めて高いレベルでのリスクマネジメントが求められると認識しております。

当社グループでは、成田国際空港の安全な運用のため、関係者との協力による事故防止、災害防止に努めております。特に航空機事故、災害等の発生に備えて、運用管理・警備部門等の安全に直結する部門を24時間体制で運用するとともに、空港及び周辺市町村医師会等の関係者を含めた「航空機事故消防救難総合訓練」などを定期的を実施することにより、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えております。また、当社は「成田国際空港保安管理規程」を策定し、世界標準を満たす空港保安を確保しております。

当社では民営化後の平成16年度から、戦略リスクや運営リスク等全ての分野のリスクに対するマネジメント状況の全社調査を毎年1回以上実施しております。調査で得られた情報は全社で共有し、内容に応じて「安全推進委員会」「CS推進委員会」「エコ・エアポート推進委員会」「コンプライアンス委員会」「IT推進委員会」「投資委員会」「コスト削減推進委員会」の各委員会及び各担当室部がそれぞれの役割に応じて必要な対策を講じることとしております。特に、経営に与える影響の大きいリスクについては、毎年1回以上、取締役会又は経営会議に報告し、対応方針等について審議・決定の上、対処していく体制となっております。

なお、平成19年度からは、リスクに対する取り組みを更に強化するために、本体制に連結子会社も含めることとし、当社グループとして統合的にマネジメントを実施しております。

役員報酬等の内容

区分	人数	報酬等の額
取締役	14名	212百万円
監査役	4名	74百万円
(うち社外監査役)	(4名)	(74百万円)
計	18名	286百万円

- (注) 1 上記人数には、平成25年4月9日付辞任により退任した取締役1名及び平成25年6月26日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。
- 2 上記報酬等の額の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額(取締役28百万円、監査役7百万円(うち社外監査役7百万円))を含んでおります。

取締役の定数

当社は、10名以内の取締役を置く旨、定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨、定款に定めております。当該定款に基づき当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次の通りであります。

社外監査役が、その任務を怠り、それにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、社外監査役は、会社法に定める最低責任限度額を上限として会社に対する損害賠償責任を負担するものとし、その負担額を超える部分については、会社は社外監査役を当然に免責する。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。なお、解任に関する定めはありません。

取締役会として決議できることとした株主総会決議事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役に期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

また、当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	30	57	40
連結子会社	6	-	6	-
計	63	30	63	40

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 30,585	1 29,093
受取手形及び売掛金	14,130	13,294
リース投資資産	3,071	2,712
有価証券	30	-
たな卸資産	5 4,029	5 4,976
繰延税金資産	1,585	1,848
その他	2,008	2,293
貸倒引当金	41	12
流動資産合計	55,400	54,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 979,117	1 980,441
減価償却累計額	531,011	554,373
建物及び構築物（純額）	448,105	426,068
機械装置及び運搬具	181,656	183,803
減価償却累計額	141,976	145,791
機械装置及び運搬具（純額）	39,679	38,011
工具、器具及び備品	61,331	61,063
減価償却累計額	49,003	47,243
工具、器具及び備品（純額）	12,327	13,820
土地	280,016	281,120
建設仮勘定	6,384	9,172
その他	669	469
減価償却累計額	388	277
その他（純額）	280	191
有形固定資産合計	6 786,794	6 768,385
無形固定資産		
ソフトウェア	4,484	4,624
その他	11,259	10,819
無形固定資産合計	6 15,743	6 15,444
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 2,582	1, 2 2,596
長期貸付金	1,632	1,632
繰延税金資産	17,339	16,099
退職給付に係る資産	-	153
その他	1,668	887
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	23,220	21,365
固定資産合計	825,758	805,194
資産合計	1 881,158	1 859,400

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 7,650	1 8,268
短期借入金	100	-
1年内償還予定の社債	1 49,994	1 67,111
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 32,326	1, 3 12,356
未払法人税等	7,307	8,408
賞与引当金	1,803	1,814
その他	17,785	21,023
流動負債合計	116,968	118,981
固定負債		
社債	1 341,863	1 304,772
長期借入金	1, 4 133,575	1, 4 132,988
退職給付引当金	25,982	-
退職給付に係る負債	-	23,802
役員退職慰労引当金	457	375
環境対策引当金	1,616	1,616
その他	9,887	9,391
固定負債合計	513,383	472,948
負債合計	630,351	591,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	52,000	52,000
利益剰余金	90,142	106,247
株主資本合計	242,142	258,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	2
繰延ヘッジ損益	388	301
退職給付に係る調整累計額	-	403
その他の包括利益累計額合計	387	104
少数株主持分	9,052	9,118
純資産合計	250,806	267,470
負債純資産合計	881,158	859,400

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	189,207	199,496
営業原価	129,742	134,464
営業総利益	59,465	65,031
販売費及び一般管理費	¹ 24,730	¹ 25,219
営業利益	34,734	39,811
営業外収益		
受取利息及び配当金	85	91
受取賠償金	52	81
受取保険金	0	74
持分法による投資利益	10	3
その他	254	260
営業外収益合計	403	511
営業外費用		
支払利息	1,388	1,256
社債利息	6,047	5,608
その他	130	126
営業外費用合計	7,566	6,990
経常利益	27,571	33,332
特別利益		
固定資産売却益	² 10	² 1
受取賠償金	-	⁶ 3,200
鉄道事業補助金	170	170
工事負担金等受入額	-	4
その他	-	0
特別利益合計	180	3,377
特別損失		
固定資産除却損	³ 2,570	³ 2,606
固定資産圧縮損	-	4
減損損失	⁴ 701	⁴ 1,315
その他	285	18
特別損失合計	3,557	3,945
税金等調整前当期純利益	24,194	32,764
法人税、住民税及び事業税	8,372	12,004
法人税等調整額	465	762
法人税等合計	8,837	12,766
少数株主損益調整前当期純利益	15,356	19,998
少数株主利益	31	61
当期純利益	15,324	19,936

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
少数株主利益	31	61
少数株主損益調整前当期純利益	15,356	19,998
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	1
繰延ヘッジ損益	8	162
その他の包括利益合計	5 7	5 163
包括利益	15,348	20,161
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,321	20,025
少数株主に係る包括利益	27	136

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	100,000	52,000	75,707	227,707	0	383	-	384	9,024	236,348
当期変動額										
剰余金の配当			890	890						890
当期純利益			15,324	15,324						15,324
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）					1	4	-	3	27	23
当期変動額合計	-	-	14,434	14,434	1	4	-	3	27	14,458
当期末残高	100,000	52,000	90,142	242,142	0	388	-	387	9,052	250,806

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	100,000	52,000	90,142	242,142	0	388	-	387	9,052	250,806
当期変動額										
剰余金の配当			3,832	3,832						3,832
当期純利益			19,936	19,936						19,936
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）					1	87	403	492	66	558
当期変動額合計	-	-	16,104	16,104	1	87	403	492	66	16,663
当期末残高	100,000	52,000	106,247	258,247	2	301	403	104	9,118	267,470

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,194	32,764
減価償却費	46,223	44,538
賞与引当金の増減額（ は減少）	122	10
退職給付引当金の増減額（ は減少）	490	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	1,541
災害損失引当金の増減額（ は減少）	523	-
減損損失	701	1,315
受取利息及び受取配当金	85	91
受取賠償金	-	3,200
支払利息及び社債利息	7,435	6,864
持分法による投資損益（ は益）	10	3
固定資産除却損及び圧縮損	2,357	1,951
固定資産売却損益（ は益）	0	5
売上債権の増減額（ は増加）	336	894
たな卸資産の増減額（ は増加）	229	1,062
前払年金費用の増減額（ は増加）	54	-
仕入債務の増減額（ は減少）	629	1,230
預り敷金及び保証金の増減額（ は減少）	470	127
未払金の増減額（ は減少）	55	224
未払消費税等の増減額（ は減少）	273	83
前受金の増減額（ は減少）	182	124
その他	493	426
小計	80,111	84,409
利息及び配当金の受取額	88	94
賠償金の受取額	-	3,200
利息の支払額	7,402	6,844
法人税等の支払額	3,143	10,897
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,653	69,961
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	26,886	26,565
固定資産の売却による収入	83	3
長期前払費用の取得による支出	185	110
投資有価証券の取得による支出	0	31
貸付けによる支出	1	4
貸付金の回収による収入	5	3
定期預金の預入による支出	30	60
敷金及び保証金の差入による支出	2	1
その他	48	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,065	26,777
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	100
長期借入れによる収入	13,000	15,000
長期借入金の返済による支出	27,756	35,557
社債の発行による収入	29,906	29,906
社債の償還による支出	54,652	50,000
配当金の支払額	890	3,832
少数株主への払戻による支出	-	1
その他	158	183
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,549	44,768
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	33
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,066	1,552
現金及び現金同等物の期首残高	28,289	30,355
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,355	1 28,803

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社

(株)N A A リテイリング、エアポートメンテナンスサービス(株)、(株)グリーンポート・エージェンシー等18社すべての子会社を連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であったN A A 成田空港セコム(株)は、平成25年 6 月30日付で清算結了したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算結了までの損益計算書は連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

関連会社である日本空港給油(株)に対する投資について持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

イ 商品

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ 貯蔵品

主として先入先出法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、一部の連結子会社では、取替資産について取替法(定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。

環境対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理に伴い発生する支出に備えるため、当連結会計年度末における処理費用の見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の翌年度に一括処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

工事負担金等の処理

当社の連結子会社であります成田高速鉄道アクセス㈱は、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、連結損益及び包括利益計算書においては、「工事負担金等受入額」を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が153百万円、退職給付に係る負債が23,802百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が403百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

（減価償却方法の変更）

従来、一部の連結子会社では、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度よりすべての有形固定資産について、定額法へ変更しております。

この変更は、グループ共通会計システムの導入を契機に、グループの会計方針の統一と期間損益の適正化の観点から有形固定資産の減価償却方法を再度検討した結果、当社グループの有形固定資産は、耐用年数内で概ね安定的に稼働している状況であることから、耐用年数にわたって取得原価を均等配分することが資産の使用実態に即しており、より合理的な処理であると判断したことによるものであります。

なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年 5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日）

（1）概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

（2）適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年 3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

（3）当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結損益及び包括利益計算書関係）

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において「営業外収益」の「その他」に含めていた0百万円を「受取保険金」に組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内償還予定の社債	49,994百万円	67,111百万円
社債	341,863	304,772
計	391,858	371,883

(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	1,239百万円	1,218百万円
建物及び構築物	786	117
投資有価証券	2	2
計	2,028	1,338

上記以外に連結子会社である成田高速鉄道アクセス株式会社は、線路使用料等契約等に基づき将来発生する線路使用料収入債権を担保に供しております。

(3) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	814百万円	925百万円
長期借入金	19,212	15,057
買掛金	2	2
計	20,029	15,985

2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	187百万円	188百万円

3 1年内返済予定の長期借入金のうち、無利子の政府借入金

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	11,100百万円	11,100百万円

4 長期借入金のうち、無利子の政府借入金

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	38,653百万円	27,553百万円

5 たな卸資産に含まれる各科目の金額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品	2,869百万円	3,662百万円
仕掛品	1	2
原材料及び貯蔵品	1,159	1,311

6 固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	63,449百万円	63,453百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
人件費	13,451百万円	12,500百万円
(うち賞与引当金繰入額)	(944)	(1,019)
(うち退職給付費用)	(1,366)	(443)
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	(153)	(140)
警備費	585	592
支払手数料	2,362	2,795
減価償却費	1,859	1,969
公租公課	744	761

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	9百万円	- 百万円
建物及び構築物	-	1
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	1,995百万円	1,136百万円
機械装置及び運搬具	9	98
工具、器具及び備品等	66	131
固定資産撤去費用	499	1,240

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

場所	用途	種類
千葉県成田市	試験・研究用資産(処分予定資産)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等
千葉県富里市、印旛郡酒々井町	下水道資産(処分予定資産)	建物及び構築物

当社グループは、事業用資産について内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産及び処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度末をもって今後使用しないことが確定した試験・研究用資産及び譲渡することが確定した下水道資産について、その資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（701百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物681百万円、機械装置及び運搬具16百万円、工具、器具及び備品等2百万円であります。

なお、回収可能価額は、試験・研究用資産については撤去する方針が決定されているため、備忘価額で算定しており、下水道資産については無償譲渡する方針が決定されているため、譲渡時点までの減価償却費相当額で算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

場所	用途	種類
千葉県成田市	管理用資産(処分予定資産)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品
千葉県成田市	照明変電用資産(処分予定資産)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

当社グループは、事業用資産について内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産及び処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度末をもって撤去する方針が決定した管理用資産及び照明変電用資産について、その資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,315百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,235百万円、機械装置及び運搬具17百万円、工具、器具及び備品62百万円であります。

また、回収可能価額は、撤去する方針が決定されているため、撤去時点までの減価償却費相当額で算定しております。

5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2百万円	1百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2	1
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	1	1
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	8	162
組替調整額	-	-
税効果調整前	8	162
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	8	162
その他の包括利益合計	7	163

6 東京電力㈱より受領した、福島第一原子力発電所事故の影響による風評被害に対する賠償金であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000
合計	2,000,000	-	-	2,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	890	445	平成24年3月31日	平成24年8月6日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,832	利益剰余金	1,916	平成25年3月31日	(注)

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日となります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000
合計	2,000,000	-	-	2,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,832	1,916	平成25年3月31日	平成25年8月1日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,982	利益剰余金	2,991	平成26年3月31日	(注)

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	30,585百万円	29,093百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	230	290
現金及び現金同等物の期末残高	30,355	28,803

(リース取引関係)

(借主側)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてPOSシステム、外貨両替システム(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として航空交通情報サービス用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	19	17
1年超	54	41
合計	74	58

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	2,812	2,306
見積残存価額部分	822	822
受取利息相当額	562	416
リース投資資産	3,071	2,712

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	505	505	504	504	504	288

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	505	504	504	504	288	-

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	1,248	1,265
1年超	7,230	5,949
合計	8,479	7,215

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、空港の設置及び管理等を行っていくための設備投資に必要な資金を社債発行や銀行借入により調達しております。一時的な余資は、安全性の高い短期の金融資産に限定して運用しております。デリバティブは、連結子会社において借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、債権管理の規定に従い、取引先ごとに売掛金の期日管理及び残高管理を行っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

社債、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期限は原則として10年以内であります。長期借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金の支払利息の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」の通りであります。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーの信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

社債、借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	30,585	30,585	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,130	14,130	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	69	68	1
資産計	44,785	44,784	1
(1) 社債(*1)	391,858	409,287	17,429
(2) 長期借入金(*1)(*2)	116,149	117,751	1,601
負債計	508,007	527,038	19,030
デリバティブ取引(*3)	(723)	(723)	-

(*1) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内に返済予定の社債及び長期借入金を含めております。

(*2) 連結貸借対照表の長期借入金(1年内返済予定を含む。)に計上しているもののうち無利子借入金(49,753百万円)は、特定の法律に基づいて成田国際空港に対し、大規模な機能拡充や災害復旧作業を行なう場合に、必要に応じて国が財政支援を行なう目的で出資に準じた制度として設けられたものであるため、金融商品の時価開示の対象外とし、上記の表から除外しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	29,093	29,093	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,294	13,294	-
(3) 投資有価証券	21	21	-
資産計	42,409	42,409	-
(1) 社債(*1)	371,883	385,173	13,289
(2) 長期借入金(*1)(*2)	106,691	107,815	1,123
負債計	478,575	492,989	14,413
デリバティブ取引(*3)	(560)	(560)	-

(*1) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内に返済予定の社債及び長期借入金を含めております。

(*2) 連結貸借対照表の長期借入金(1年内返済予定を含む。)に計上しているもののうち無利子借入金(38,653百万円)は、特定の法律に基づいて成田国際空港に対し、大規模な機能拡充や災害復旧作業を行なう場合に、必要に応じて国が財政支援を行なう目的で出資に準じた制度として設けられたものであるため、金融商品の時価開示の対象外とし、上記の表から除外しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 社債

当社の発行する社債のうち、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態が借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	2,543	2,575

非上場株式については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることもできず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	29,691	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,130	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他)	30	20	-	-
合計	43,851	20	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	28,337	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,294	-	-	-
合計	41,631	-	-	-

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	50,000	67,111	44,800	30,000	30,000	170,000
長期借入金	32,326	12,015	16,674	36,635	35,869	32,380
合計	82,326	79,126	61,474	66,635	65,869	202,380

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	67,111	44,800	30,000	30,000	50,000	150,000
長期借入金	12,356	16,674	36,635	35,869	28,808	15,000
合計	79,467	61,474	66,635	65,869	78,808	165,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	50	49	1
	小計	50	49	1
合計		50	49	1

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	4	2	1
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4	2	1
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	14	14	0
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	14	14	0
合計		19	17	1

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,543百万円）については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることもできず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	21	17	3
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	21	17	3
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		21	17	3

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,575百万円）については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることもできず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
その他	20	20	0

売却の理由

発行元が期限前繰上償還を行ったことによるものであります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	18,000	13,156	723

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	13,156	11,629	560

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社においては、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	37,320
(2) 年金資産(百万円)	12,052
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	25,267
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	689
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(百万円)	35
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	25,922
(7) 前払年金費用(百万円)	59
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	25,982

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	1,308
(2) 利息費用(百万円)	682
(3) 期待運用収益(百万円)	193
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	285
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	13
(6) 確定拠出年金掛金支払額(百万円)	59
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	2,154

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (2) 割引率
主に2.0%
- (3) 期待運用収益率
主に2.0%
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
主に10年
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
主に1年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられたものを除く）

退職給付債務の期首残高	33,896百万円
勤務費用	824
利息費用	669
数理計算上の差異の発生額	272
制度加入者からの拠出金	181
退職給付の支払額	2,500
退職給付債務の期末残高	33,344

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられたものを除く）

年金資産の期首残高	10,857百万円
期待運用収益	217
数理計算上の差異の発生額	1,077
事業主からの拠出額	531
制度加入者からの拠出金	181
退職給付の支払額	985
年金資産の期末残高	11,879

（3）簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	2,228百万円
退職給付費用	192
退職給付の支払額	70
制度への拠出額	161
その他	4
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	2,184

（4）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	27,417百万円
年金資産	13,273
	14,144
非積立型制度の退職給付債務	9,504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,649
退職給付に係る負債	23,802
退職給付に係る資産	153
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,649

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	824百万円
利息費用	669
期待運用収益	217
数理計算上の差異の費用処理額	865
過去勤務費用の費用処理額	14
簡便法で計算した退職給付費用	192
その他	5
確定給付制度に係る退職給付費用	612

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	19百万円
未認識数理計算上の差異	628
合 計	609

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	54%
株式	45
現金及び預金	1
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 2.0%

長期期待運用収益率 2.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、214百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	9,234百万円	-
退職給付に係る負債	-	8,423百万円
成田新高速鉄道負担引当金	5,545	4,941
減損損失	3,630	3,922
関係会社株式評価損	1,372	1,372
固定資産臨時償却費	270	253
繰越欠損金	1,279	1,159
賞与引当金	685	640
未払事業税	599	629
環境対策引当金	571	571
その他	2,009	2,140
繰延税金資産小計	25,200	24,054
評価性引当額	6,201	6,020
繰延税金資産合計	18,999	18,034
繰延税金負債との相殺	74	86
繰延税金資産純額	18,925	17,948
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	50	50
除去費用(資産除去債務)	22	11
退職給付に係る資産	-	22
その他	0	1
繰延税金負債合計	74	86
繰延税金資産との相殺	74	86
繰延税金負債純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.75%から35.37%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は211百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が所有する建物等の石綿障害予防規制等に基づくアスベスト等の除去費用及び土地の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得等の日から0年～24年と見積り、割引率は0%～2.228%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	266	269
見積りの変更による増加額	-	370
時の経過による調整額	3	4
期末残高	269	645

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更内容及び影響額

当社は、成田国際空港の周辺で、航空機や地形の影響などにより地上アナログ放送の視聴が困難であった地域において電波障害対策用資産を有しており、土地の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務を負っております。従来は、資産除去債務を合理的に見積ることが困難なため資産除去債務を計上しておりませんでした。当連結会計年度末において、当該資産を撤去する方針を決定し、見積りが可能となったことから見積りの変更による増加額370百万円を資産除去債務に加算しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

前連結会計年度(平成25年3月31日)

当社は、成田国際空港の周辺で、航空機や地形の影響などにより地上アナログ放送の視聴が困難であった地域において電波障害対策用資産を有しており、土地の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務を負っております。しかし、これらの資産は、地上アナログ放送終了後の現在においても、地上デジタル放送の難視対策やその他通信等に使用することのできる公共性の高い資産であり、当社の裁量だけでは撤去の是非や時期を決定することは難しく、現時点において資産除去債務を合理的に見積ることが困難なため、資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、成田国際空港において、旅客ターミナルビル、貨物施設、駐車場等の賃貸に供する不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,582百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業原価及び販売費及び一般管理費に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,778百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額	76,615	75,095
期首残高	81,818	76,615
期中増減額	5,203	1,520
期末残高	76,615	75,095
期末時価	191,899	201,689

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は第2旅客ターミナルビルの改修工事等(264百万円)であり、主な減少額は減価償却費(4,462百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は第2旅客ターミナルビルの改修工事等(522百万円)であり、主な減少額は減価償却費(4,372百万円)であります。

3. 期末の時価は、専門機関による鑑定に基づくものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、業務の性質に応じて、「空港運営事業」、「リテール事業」、「施設貸付事業」及び「鉄道事業」の4つの事業活動を展開しており、これらを報告セグメントとしております。

「空港運営事業」は、発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業を行っております。

「リテール事業」は、商業スペースの運営事業並びに免税店、小売・飲食店、取次店の運営、各種空港関連サービスの提供及び広告代理業を行っております。

「施設貸付事業」は、航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物設備等の賃貸事業を行っております。

「鉄道事業」は、成田国際空港周辺地域及び成田国際空港と首都東京を直結する鉄道事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	107,477	48,696	30,172	2,861	189,207	-	189,207
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,028	427	1,937	131	8,525	8,525	-
計	113,505	49,124	32,110	2,992	197,732	8,525	189,207
セグメント利益	7,878	13,764	12,783	410	34,836	102	34,734
セグメント資産	654,991	43,271	129,578	51,048	878,889	2,268	881,158
その他の項目							
減価償却費(注) 3	34,490	2,422	7,919	1,445	46,277	54	46,223
持分法適用会社への投資額	187	-	-	-	187	-	187
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	23,745	1,386	1,209	56	26,398	94	26,303

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 102百万円は、セグメント間の取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額2,268百万円は、各報告セグメント間の債権債務の相殺消去 1,698百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産3,967百万円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	106,882	58,595	31,067	2,950	199,496	-	199,496
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,255	490	1,806	67	8,619	8,619	-
計	113,138	59,086	32,873	3,018	208,116	8,619	199,496
セグメント利益	7,932	17,752	13,733	461	39,879	67	39,811
セグメント資産	642,683	43,308	122,669	49,073	857,735	1,664	859,400
その他の項目							
減価償却費(注) 3	33,423	2,361	7,392	1,424	44,602	63	44,538
持分法適用会社への投資額	188	-	-	-	188	-	188
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	23,625	1,626	2,867	79	28,200	21	28,178

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 67百万円は、セグメント間の取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額1,664百万円は、各報告セグメント間の債権債務の相殺消去 2,334百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産3,999百万円であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港使用料 収入	旅客施設 使用料収入	物販・飲食 収入	土地建物等 貸付料収入	その他	合 計
外部顧客への 売上高	44,888	32,568	32,928	22,866	55,955	189,207

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国及び地域の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国及び地域に所在する有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本航空㈱	17,929	空港運営事業、施設貸付事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港使用料 収入	旅客施設 使用料収入	物販・飲食 収入	土地建物等 貸付料収入	その他	合 計
外部顧客への 売上高	42,766	33,795	42,014	23,631	57,287	199,496

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国及び地域の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国及び地域に所在する有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益の内、特定顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	全社・消去	合計
減損損失	679	0	20	-	-	701

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	全社・消去	合計
減損損失	1,315	-	-	-	-	1,315

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国土交通省	東京都 千代田区	-	国土交通 行政	(被所有)直接 90.01	供給施設の賃貸、 工事等の受託、 資金の借入等 役員の転籍	供給施設使用 料収入等	323	売掛金	33
							検査手数料等	67	-	-
							受託業務収入	0	未収入金	22
							借入金の返済	10,000	長期借入金	44,707

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には長期借入金を除き消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・供給施設の賃貸、検査業務、工事等の受託については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・借入金は、成田国際空港株式会社法附則第12条第2項の規定による無利子の借入金であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国土交通省	東京都 千代田区	-	国土交通 行政	(被所有)直接 90.01	供給施設の賃貸、 工事等の受託、 資金の借入等 役員の転籍	供給施設使用 料収入等	326	売掛金	25
							検査手数料等	63	-	-
							受託業務収入	0	未収入金	540
							借入金の返済	10,000	長期借入金	34,707
							固定資産売却 益	1	-	-
							固定資産の売却 代金	163	未収入金	163

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には長期借入金を除き消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・供給施設の賃貸、検査業務、工事等の受託については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・借入金は、成田国際空港株式会社法附則第12条第2項の規定による無利子の借入金であります。
- ・固定資産の売却については、帳簿価額から売却価格を決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国土交通省	東京都 千代田区	-	国土交通 行政	(被所有)直接 90.01	施設の保守等 役員の転籍	施設の保守等	245	売掛金	48

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国土交通省	東京都 千代田区	-	国土交通 行政	(被所有)直接 90.01	施設の保守等 役員の転籍	施設の保守等	233	売掛金	30

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件と同様に決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	120,877.42円	129,175.96円
1 株当たり当期純利益金額	7,662.49円	9,968.42円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
当期純利益金額（百万円）	15,324	19,936
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	15,324	19,936
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,000	2,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
成田国際空港㈱	政府保証第3回 新東京国際空港債券	平成15年5月27日	11,999	-	0.6	一般担保	平成25年5月27日
成田国際空港㈱	政府保証第4回 新東京国際空港債券	平成15年7月29日	10,999	-	1.1	一般担保	平成25年7月29日
成田国際空港㈱	政府保証第5回 新東京国際空港債券	平成15年11月27日	6,996	-	1.5	一般担保	平成25年11月27日
成田国際空港㈱	政府保証第1回 成田国際空港債券	平成17年2月28日	17,099	17,111 (17,111)	1.3	一般担保	平成27年2月27日
成田国際空港㈱	政府保証第2回 成田国際空港債券	平成18年2月22日	14,800	14,800	1.6	一般担保	平成28年2月22日
成田国際空港㈱	第5回 新東京国際空港債券	平成15年11月21日	19,999	-	1.79	一般担保	平成25年11月21日
成田国際空港㈱	第1回普通社債	平成17年3月9日	49,998	50,000 (50,000)	1.57	一般担保	平成26年12月19日
成田国際空港㈱	第2回普通社債	平成18年3月8日	29,997	29,998	1.66	一般担保	平成27年12月18日
成田国際空港㈱	第3回普通社債	平成19年2月21日	29,992	29,994	1.92	一般担保	平成28年12月20日
成田国際空港㈱	第4回普通社債	平成20年2月20日	29,997	29,997	1.70	一般担保	平成29年12月20日
成田国際空港㈱	第5回普通社債	平成20年8月20日	9,997	9,997	1.73	一般担保	平成30年8月20日
成田国際空港㈱	第6回普通社債	平成21年2月20日	39,981	39,984	1.80	一般担保	平成31年2月20日
成田国際空港㈱	第7回普通社債	平成21年9月25日	20,000	20,000	1.474	一般担保	平成31年9月25日
成田国際空港㈱	第8回普通社債	平成22年2月10日	20,000	20,000	1.562	一般担保	平成32年2月10日
成田国際空港㈱	第9回普通社債	平成23年2月21日	10,000	10,000	1.477	一般担保	平成33年2月19日
成田国際空港㈱	第10回普通社債	平成23年9月20日	20,000	20,000	1.094	一般担保	平成33年9月17日
成田国際空港㈱	第11回普通社債	平成24年2月20日	20,000	20,000	1.067	一般担保	平成34年2月18日
成田国際空港㈱	第12回普通社債	平成24年9月20日	10,000	10,000	0.879	一般担保	平成34年9月20日
成田国際空港㈱	第13回普通社債	平成25年2月8日	20,000	20,000	0.802	一般担保	平成35年2月8日
成田国際空港㈱	第14回普通社債	平成25年7月24日	-	10,000	0.894	一般担保	平成35年7月24日
成田国際空港㈱	第15回普通社債	平成26年2月20日	-	20,000	0.739	一般担保	平成36年2月20日
合計	-	-	391,858	371,883 (67,111)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高欄()内の金額は、1年以内に償還予定のものです。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
67,111	44,800	30,000	30,000	50,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	32,326	12,356	0.68	-
1年以内に返済予定のリース債務	123	87	4.47	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	133,575	132,988	0.86	平成27年4月25日～ 平成32年12月8日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	195	123	3.61	平成27年4月29日～ 平成30年10月31日
その他有利子負債 預り保証金	396	289	2.00	平成26年9月30日～ 平成37年9月30日
合計	166,717	145,846	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高から無利子の政府長期借入金残高を除いた額に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金の当期末残高のうち、11,100百万円は無利子の政府長期借入金であります。

3. 1年以内に返済予定のリース債務の当期末残高のうち、利息法を適用しているものは60百万円であります。

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の当期末残高のうち、27,553百万円は無利子の政府長期借入金であります。

5. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の当期末残高のうち、利息法を適用しているものは75百万円であります。

6. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び預り保証金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,674	36,635	35,869	28,808
リース債務	76	39	6	2
預り保証金	95	48	21	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,613	20,099
売掛金	4 12,997	4 12,034
リース投資資産	3,069	2,710
貯蔵品	1,047	1,172
繰延税金資産	1,095	1,247
その他	4 1,447	4 1,840
貸倒引当金	41	12
流動資産合計	40,229	39,091
固定資産		
有形固定資産		
建物	261,136	249,428
構築物	167,974	158,324
機械及び装置	39,218	37,772
工具、器具及び備品	11,440	12,908
土地	278,421	279,525
建設仮勘定	6,251	9,167
その他	413	181
有形固定資産合計	764,856	747,307
無形固定資産		
ソフトウェア	4,069	4,267
その他	23	5
無形固定資産合計	4,093	4,272
投資その他の資産		
投資有価証券	2,341	2,373
関係会社株式	15,272	15,272
繰延税金資産	15,303	14,306
その他	2,770	1,959
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	35,686	33,910
固定資産合計	804,635	785,490
資産合計	1 844,864	1 824,582

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 6,494	4 7,164
短期借入金	4 14,860	4 16,424
1年内償還予定の社債	1 49,994	1 67,111
1年内返済予定の長期借入金	2 31,100	2 11,100
未払金	4 9,907	4 11,867
未払費用	1,230	1,811
未払法人税等	6,473	6,417
前受金	1,907	2,112
賞与引当金	854	828
その他	4 2,461	4 2,705
流動負債合計	125,285	127,541
固定負債		
社債	1 341,863	1 304,772
長期借入金	3 113,653	3 117,553
退職給付引当金	23,677	22,055
役員退職慰労引当金	130	89
環境対策引当金	1,616	1,616
その他	4 8,911	4 8,634
固定負債合計	489,852	454,722
負債合計	615,137	582,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	52,000	52,000
資本剰余金合計	52,000	52,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	92	92
別途積立金	65,316	73,802
繰越利益剰余金	12,318	16,422
利益剰余金合計	77,727	90,318
株主資本合計	229,727	242,318
純資産合計	229,727	242,318
負債純資産合計	844,864	824,582

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	2 153,092	2 156,451
営業原価	2 106,812	2 107,535
営業総利益	46,279	48,916
販売費及び一般管理費	1, 2 15,942	1, 2 15,264
営業利益	30,336	33,651
営業外収益		
受取利息及び配当金	86	90
受取賠償金	52	81
コンサルティング収入	37	44
受取保険金	-	72
その他	97	105
営業外収益合計	274	395
営業外費用		
支払利息	2 1,014	2 931
社債利息	6,047	5,608
その他	2 126	2 131
営業外費用合計	7,188	6,671
経常利益	23,422	27,375
特別利益		
固定資産売却益	9	1
受取賠償金	-	3,200
特別利益合計	9	3,201
特別損失		
固定資産除却損	2 2,555	2 2,525
減損損失	701	1,318
その他	287	6
特別損失合計	3,543	3,850
税引前当期純利益	19,888	26,726
法人税、住民税及び事業税	7,030	9,458
法人税等調整額	539	845
法人税等合計	7,569	10,303
当期純利益	12,318	16,422

【営業原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
人件費		2,799	2.6	2,528	2.4
業務委託費		11,788	11.1	12,276	11.4
警備費		6,732	6.3	6,737	6.3
清掃費		2,775	2.6	2,788	2.6
修繕維持費		16,373	15.3	16,924	15.7
固定資産除却費		524	0.5	1,012	0.9
水道光熱費		6,623	6.2	7,444	6.9
減価償却費		43,274	40.5	41,564	38.7
公租公課		8,619	8.1	8,581	8.0
周辺対策交付金・助成金		4,946	4.6	5,017	4.7
移転補償費		422	0.4	572	0.5
その他		1,932	1.8	2,086	1.9
合計		106,812	100.0	107,535	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	52,000	92	63,514	2,691	66,298	218,298	218,298
当期変動額								
剰余金の配当					890	890	890	890
別途積立金の積立				1,801	1,801	-	-	-
当期純利益					12,318	12,318	12,318	12,318
当期変動額合計	-	-	-	1,801	9,627	11,428	11,428	11,428
当期末残高	100,000	52,000	92	65,316	12,318	77,727	229,727	229,727

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計	
			その他利益剰余金			利益剰余金合計		
			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	52,000	92	65,316	12,318	77,727	229,727	229,727
当期変動額								
剰余金の配当					3,832	3,832	3,832	3,832
別途積立金の積立				8,486	8,486	-	-	-
当期純利益					16,422	16,422	16,422	16,422
当期変動額合計	-	-	-	8,486	4,103	12,590	12,590	12,590
当期末残高	100,000	52,000	92	73,802	16,422	90,318	242,318	242,318

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～50年

構築物 3～75年

機械及び装置 6～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理に伴い発生する支出に備えるため、当事業年度末における処理費用の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・ 財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
社債	391,858百万円	371,883百万円

2 1年内返済予定の長期借入金のうち、無利子の政府借入金

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	11,100百万円	11,100百万円

3 長期借入金のうち、無利子の政府借入金

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	38,653百万円	27,553百万円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1,053百万円	1,175百万円
短期金銭債務	20,451	22,933
長期金銭債務	55	35

5 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
成田高速鉄道アクセス株式会社	20,000百万円	15,975百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
人件費	7,293百万円	6,196百万円
(うち賞与引当金繰入額)	573	606
(うち退職給付費用)	1,147	247
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	38	35
販売手数料	1,981	2,039
減価償却費	1,249	1,333

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業収益	9,449百万円	10,763百万円
営業費用	31,484	32,301
営業取引以外の取引高	2,554	3,140

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 15,141百万円、関連会社株式 130百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 15,141百万円、関連会社株式 130百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	8,417百万円	7,800百万円
成田新高速鉄道負担引当金	5,545	4,941
減損損失	1,809	2,072
関係会社株式評価損	1,371	1,371
環境対策引当金	571	571
未払事業税	519	464
固定資産臨時償却費	270	253
賞与引当金	322	292
その他	429	632
繰延税金資産小計	19,257	18,400
評価性引当額	2,785	2,785
繰延税金資産合計	16,472	15,615
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	50	50
除去費用（資産除去債務）	22	11
繰延税金負債合計	73	62
繰延税金資産の純額	16,398	15,553

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.75%から35.37%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は167百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	556,310	8,011	9,761 (1,230)	17,210	554,560	305,132
	構築物	398,299	5,091	1,916 (7)	14,331	401,474	243,150
	機械及び装置	178,490	3,770	1,517 (17)	4,939	180,743	142,971
	工具、器具及び備品	59,064	4,939	5,234 (62)	3,293	58,769	45,861
	土地	278,421	1,112	7	-	279,525	-
	建設仮勘定	6,251	26,767	23,851	-	9,167	-
	その他	3,258	-	307	231	2,950	2,769
	計	1,480,096	49,693	42,597 (1,318)	40,006	1,487,193	739,885
無形固定資産	ソフトウェア	7,961	1,884	1,557	1,679	8,289	4,021
	その他	177	0	156	18	21	16
	計	8,139	1,884	1,713	1,698	8,310	4,037

(注) 1. 当期増減額の主なものは、次のとおりであります。

建物の減少額

シャトルシステム撤去工事に伴う減少	2,705百万円
P T B 5 0 ・ 6 0 番台固定ゲート増築工事に伴う減少	1,970百万円
空港管理ビルの減損に伴う減少	712百万円
C 照明変電所の撤去に伴う減少	493百万円

建設仮勘定の増減額

横堀地区エプロン・誘導路整備工事に伴う増加	3,076百万円
2 P T B 本館 - サテライト連絡通路整備工事に伴う増加	2,970百万円
北ウイング F I S 更新工事に伴う増加	2,810百万円
1 P T B 南ウイング能力増強工事に伴う増加	2,707百万円
固定ゲート延伸 (6 0 番台 ・ 5 0 番台共通) に伴う増加	1,971百万円
L C C 本格施設整備工事に伴う増加	1,729百万円
総合通信網統合化に伴う増加	1,075百万円

建設仮勘定の減少額は、主に工事完成に伴う各資産への振替によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43	12	41	14
賞与引当金	854	828	854	828
役員退職慰労引当金	130	35	75	89
環境対策引当金	1,616	-	-	1,616

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
株券の種類	1 株券、10株券、100株券、1,000株券、 1 万株券、その他必要券種
剰余金の配当の基準日	9 月30日、 3 月31日
1 単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	千葉県成田市古込字古込 1 番地 1 成田国際空港株式会社 総務人事部
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新たに発行する株券に係る印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第10期中）（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）平成25年12月25日関東財務局長に提出

(3) 訂正発行登録書

平成25年6月26日関東財務局長に提出

平成25年12月25日関東財務局長に提出

(4) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

平成25年7月18日関東財務局長に提出

平成26年2月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月20日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 豪 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月20日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 豪 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。